**令和４年度　第１回練馬区特別支援教育推進委員会　会議要約**

開催日時：令和5年1月19日(木)

午前10時30分から12時

会　場 ：練馬区役所本庁舎12階

教育委員会室

開 会

１　委員の紹介

事務局から資料２に基づき委員の紹介

２　議事

(1)練馬区立小中学校・保育園・幼稚園などにおける医療的ケア児新支援方針について

事務局から資料３に基づき説明

【資料内容に対する質問・確認】

・（資料３「医療的ケア児の支援　現状と今後」）2ページ目右

医療的ケア児等コーディネーターの配置予定について、どのような進捗状況になっているのか。

・<事務局から>現行の障害者福祉計画に基づきコーディネーターを設置する

こととしている。令和５年度を目標に動いている。詳細については、決まっ

たら周知する。

・（同資料）6ページ左、実施期間とはどのようなものか。

・<事務局から>区立小中学校・保育園・幼稚園等で受け入れているお子さんの

医療的ケアの実施年数。1・2年など比較的早期に自分で処置ができるように

なり、看護師等の支援が必要なくなったお子さんもいる。

【委員からの意見】

（学校長より）

・医療的ケアをお友達に知られたくないお子さんについては、プライバシーの

確保が困難。保健室にパーテーションを設置して、処置の時間は他の児童が入

室しないように対応した。自立に至った経緯としては、校外学習などに保護者

なしで参加したいと本人の気持ち。５・６年になると宿泊学習があるので、す

べて子供で管理というのは心配。宿泊行事等にも医療的ケア児専門に看護師

がつけられると安心。それができないと保護者に同行してもらわなくてはい

けなくなる。

（特別支援学校長より）

・特別支援学校での日帰りの遠足は、常勤の看護師で行っているが、宿泊学習

については、夜間の状況等が学校職員では分からないため、基本的には保護者

同伴で実施している。

（幼稚園長より）

・対応している看護師がコロナの濃厚接触者になってしまうこともある。代わ

りの看護師がスムーズに手配されると望ましい。

(保育園長より)

・環境整備が難しい。扇風機など簡単なものは、園でもすぐに準備ができるが、

大型な設備は簡単にはいかない。健康面や就学面での専門的な指導を現場の

職員にしてもらえる機会がほしい。

(学童クラブ・児童館館長より)

・現在は、血糖値測定２名、導尿２名を受け入れている。以前、喀痰吸引のお

子さんを受け入れた際に、カニューレが外れた場合どのように対応したらよ

いのかと職員が困った経験あり。当初は外れたら救急車を呼ぶように主治医

の指示書が出ていたが、医療的ケア児本人が少しずつ自分で対応が出来る様

になり、その一文はなくなった。学校から学童クラブに来るときに、たくさん

の（医療的ケア児かかわる）荷物を看護師さんが運んでいたので、そのような

環境も整えてあげたほうがいい。また看護師が不在時には、学童クラブをお休

みしてもらうようにしていたこともあるので、看護師体制についての検討も

必要。

（障害者支援団体より）

・保護者の負担軽減（資料３、７ページの保護者の声にもあり）、仕事を続け

ていきたいと考えている保護者も多い。とても難しい課題だが、今後とても重

要な課題になっていくと思う。新支援方針については、この点をどのように盛

り込んでいく予定か。

・<事務局から>保護者の負担軽減については、もちろん検討していく必要があ

ると考えている。医療行為の拡大も必要かとは思うが、環境整備等、現場の不

安を一つずつ取り除き、お子様の安全を第一に考えながら整理する必要があ

る。

（医師より）

・今の新生児医療では、未熟児新生児・超未熟児等で生まれ、医療的ケアの支

援が必要な子供が増えてくる。受け皿を拡大することが大事。医療的ケア児の

うち3割は動ける医療的ケア児であるので、受入れの準備を前もって行って

いくべき。区の３部門（健康部・福祉部・教育委員会）を総括することが、と

にかく大事。医療的ケア児等コーディネーターの設置をとにかく早く設置す

ることが重要である。コーディネーターによって、継続して支援できる体制を

築いてほしい。コーディネーターが現場に情報を伝えるだけでなく、現場の問

題点を早くコーディネーターに伝え、現場の問題を吸い上げるシステムがよ

い。安全面や将来的な支援など、現場はかなり困っている。区民と現場、行政

がタイアップしながら、この事業を充実したものに出来るような企画（報告）

が必要。

（保護者から徴した意見より（当日は欠席））

・女児で区立小学校に通っており、車いす使用で導尿のケアをしている。今年

度、宿泊学習に参加。保護者と普段学校で処置をしている看護師が同行。車い

すが必要な児童がいる場合は、エレベーターやスロープのある宿泊施設にし

てほしい。公共施設においても、「誰でもトイレ」はあるが簡易ベットがない

ところが多い。女児の場合、男性の補助指導員だと抵抗がある。普段対応して

いるヘルパーが宿泊事業に参加できていたら、保護者の同行がなくても安心

して参加できるのではないか。参加できない行程もあったが、宿泊行事に行く

ことが出来て良かった。

(委員長より)

・先生方の研修はとても重要。医療的ケア児等コーディネーターと一緒に学び

あう機会もあるとよい。研修の在り方についても、考えてほしい。

３　報告

(1)令和４年度就学相談実施状況

事務局から資料4に基づき報告

【委員からの意見】

（幼稚園長より）

・療育に通いながら、通園する子も多い。特別支援学校の方が、教員に具体的

なアドバイスをしてくださるので、その子どもにあった支援について、模索しながら実施できている。

（学校長より）

・就学相談が増えているというのは、保護者や世間の理解が深まったのだと思

う。教育委員会が「特別支援学級」と提案をした場合でも、通常学級に進学す

る子もいる。低学年の時は何とか対応ができても、中学年以降になるとどうし

ても授業についていけなくなったり、友達とのコミュニケーションが取れな

くなってくるなど１名の担任では対応が難しくなってくる。インクルーシブ

教育のためには、人的支援をしっかりやらなければならない。

（障害者支援団体より）

・（報告とは別に）医療的ケア児について、保護者の付き添いはどのように考

えているか。

・<事務局から>小学校については、４月１日から学童クラブを利用される医療

的ケア児もいるため、就学前から関係者（保護者・学校・学童スタッフ・訪看

または看護師など）で会議を行い、保護者の付き添いがなくても安心して処置

が実施できる体制をとっている。保育園など、子どもが小さい場合は、保護者

の一定程度の付き添いを条件にしている場合もある。

４　その他

次回の委員会について

<事務局から>令和５年３月中旬に第２回特別支援教育推進委員会を開催する

予定。

閉 会